

平成27年1月14日

各 位

東京都港区虎ノ門四丁目2番3号トーセセイ 株 式 会 社代表取締役社長 山口誠一郎(証券コード8923東京証券取引所第一部)(証券コードS2D シンガポール証券取引所パパボード)問い合わせ先 取締役専務執行役員 平野 昇(TEL. 03-3435-2864)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成27年1月14日開催の取締役会において、以下の通り平成26年11月30日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本件は平成27年2月25日開催予定の第65回定時株主総会に付議する予定であります。

1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想	前期実績
		(平成26年1月14日公表)	(平成 25 年 11 月期)
基 準 日	平成26年11月30日	平成 26 年 11 月 30 日	平成25年11月30日
一株当たり 配 当 金	12 円	10 円	8円
配当金総額	579 百万円	_	386 百万円
効力発生日	平成27年2月26日	_	平成26年2月28日
配当原資	利益剰余金	_	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主の皆様への安定的な配当を経営の最重要課題と認識しており、収益性の高い事業機会の獲得による長期的な企業価値向上のために必要な内部留保と配当とのバランスについて、業績の推移、今後の経営環境、事業計画の展開を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

期末配当金につきましては、平成26年11月期の連結業績について、当期利益が前年度実績を大幅に上回ったことから、利益配分に関する基本方針に基づき検討した結果、前回予想より2円増額し、1株当たり12円といたしました。